3825.20 ～ 3825.90		［略］			3825.20 ～ 3825.90		［同左］		
38.26		［略］			38.26		［同左］		
［略］					［同左］				
44.01 ～ 44.17		［略］			44.01 ～ 44.17		［同左］		
44.18		木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）			44.18		木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）		
4418.10 ～ 4418.79		［略］			4418.10 ～ 4418.79		［同左］		
		－その他のもの					－その他のもの		
4418.91		［略］			4418.91		［同左］		
4418.99		――その他のもの			4418.99	000	――その他のもの		ＫＧ
	100	―――構造用集成材		ＫＧ					
	900	―――その他のもの		ＫＧ					
44.19		木製の食卓用品及び台所用品			44.19		木製の食卓用品及び台所用品		
		－竹製のもの					－竹製のもの		
4419.11	000	――製パン用の板、まな板その他これらに類する板		ＫＧ	4419.11		――製パン用の板、まな板その他これらに類する板		
						010	―――漆塗りのもの		ＫＧ
						090	―――その他のもの		ＫＧ
4419.12 ～ 4419.90		［略］			4419.12 ～ 4419.90		［同左］		
44.20		［略］			44.20		［同左］		
44.21		［略］			44.21		［同左］		
［略］					［同左］				
50.01		［略］			50.01		［同左］		
50.02		［略］			50.02		［同左］		
50.03					50.03				
5003.00	000	絹のくず（繰糸に適しない繭、糸くず及び反毛した繊維を含む。）		ＫＧ	5003.00		絹のくず（繰糸に適しない繭、糸くず及び反毛した繊維を含む。）		
							－カード及びコームのいずれもしてないもの		
						110	――くず繭		ＫＧ
						190	――その他のもの		ＫＧ
						900	－その他のもの		ＫＧ
50.04 ～ 50.07		［略］			50.04 ～ 50.07		［同左］		
［略］					［同左］				